

質問第六四号

新型コロナウイルス感染症による労働者の休業補償を新規国債発行で賄うこと
に関する質問主意書

右の質問主意書を国会法第七十四条によつて提出する。

令和二年二月二十八日

浜田聰

参議院議長山東昭子殿

新型コロナウイルス感染症による労働者の休業補償を新規国債発行で賄うことに関する質問主

意書

香港政府は二〇二〇年度の当初予算案を発表した。新型コロナウイルスの感染拡大などを受け、十八歳以上の永住権を持つ住民を対象に、一人あたり一万香港ドル（約十四万二千円）を支給する等、経済面の支援が主な柱である。

ところで、我が党は、先の参議院埼玉県選出議員補欠選挙にてベーシックインカムの導入を公約として掲げており、目下ベーシックインカム導入実現のため、その財源をどれだけ国債に依存できるか検討中である。試しに消費税を五パーセントとし、国民一人あたり年間十四万円を無差別に支給する場合の財源を全て国債としたときの消費者物価指数（以下「CPI」という。）上昇率の変化幅を予測するべく、参議院の調査室に計量経済シミュレーションを依頼した。その試算結果は次の通りである。

CPI上昇率の変化幅（ベースラインとの比較）

二〇二〇年 マイナス二・九パーセント

二〇二一年 ○・八パーセント

一〇二二年 ○・八パーセント

一〇二三年 ○・五パーセント

一〇二四年 ○・一パーセント

一〇二五年 マイナス○・一パーセント

当該試算結果については便宜的に設けた仮定の下でのシミュレーションの一つに過ぎないことは考慮に入れる必要はあると考えるが、これだけのテコ入れをしても、日本の頑固なデフレ圧力は強力であるとの試算結果である。十年国債の金利も全て一パーセント未満に収まった。

新規国債発行の総量の検討において考慮すべき重要なものがインフレ率である。当該試算結果から見れば、我が国も香港政府並みの経済支援を新規国債発行のみによつて行うことが十分可能であると考える。総理大臣が全国の小中学校・高等学校・特別支援学校に対し一斉に休校要請をした結果、突如として三月の収入を失うこととなつた非正規教員の方、子供の面倒を見るために収入が突然減ることとなるフリーランスや時給で働く方等、休めば休むだけ給料が減る働き方をしている方に対して、このような経済支援を行うことは大いに意義があると考える。

政府は、至急国債の追加発行を行い、香港政府並みの本格的な休業補償を行うことを検討すべきと考えるが、政府の見解を示されたい。

右質問する。